

資料6

下水道技術ビジョン・ロードマップの フォローアップ

ロードマップのフォローアップについて

下水道技術ビジョンに定められたロードマップは、社会経済情勢の変化に対応する下水道事業の新たな課題、国の政策動向、研究開発の進展等を適切に反映するため、令和5年度に目標年度を2050年度までとするなど抜本的な見直しを行ったところ。

このロードマップは、下水道技術開発会議において定期的に点検やフォローアップを行い、必要に応じて技術開発項目の追加等を行うとともに、その中でも国が実施する技術開発・普及のための事業・施策を重点化して実施するため、「ロードマップ重点課題」を毎年度選定し、国は機動的かつ計画的に技術開発を進めている。

令和5年度第1回技術開発会議資料より

◆ ロードマップの見直しの方法

- ① 「中期目標達成のための課題」「技術目標」等の見直し
…新下水道ビジョンに掲げられた事項を記述したものであり、新下水道ビジョン以降の社会的な変化等に応じて見直しを行う
- ② 「技術開発項目」の見直し
…①に伴う見直しに加えて、関連企業、大学、研究所、その他団体からの意向を踏まえて必要な見直しを行う

なお、②については随時関係者からの提案を募り、当会議において毎年度審議の上、機動的に見直しを行っていくこととしている。

◆ 進捗状況や特記事項等を記入する**フォローアップ欄**を追加。

令和5年度第1回技術開発会議資料より

下水道技術ビジョン・ロードマップにおける技術開発項目の見直しに必要な要件は、以下の**いずれかを満たしている**と認められるものとする。なお、見直しがロードマップ全体の**バランスを損ない、不整合を生じさせるものでない**ことが必要である。

- ① 見直し事項が、現下の下水道事業主体である地方公共団体のニーズに見合ったものであること
- ② 国内の事業主体へのニーズは現状では高くないが、国外への技術展開が広く期待されること
- ③ 現状では国内の事業主体や海外でのニーズが高くはないが、社会情勢、行政動向を踏まえると、今後、早急に解決することが必要な技術課題であること
- ④ 現状では国内の事業主体や海外でのニーズが高くはないが、中長期的に下水道の管理・運営上、重要な技術的課題となる可能性が高いこと
- ⑤ その他、会議において必要であると認められたものであること

フォローアップ欄の扱いについて

令和5年度のロードマップ見直しに伴い新たにフォローアップ欄を設け、各技術開発課題の進捗状況や特記事項等を記載し、技術開発会議においてロードマップの見直しや重点課題の選定を行う際の参考とすることとしている。

このフォローアップ欄は、技術開発会議事務局にて入手又は閲覧可能な下水道関係文献(日本で発行されているもの)を参考に作成する。

なお、国が行う実証技術等の公募や採択手続きへ与える意図しない悪影響を排除するため、フォローアップ欄の公表・公開は行わないこととしている。



- ✓ フォローアップ欄について、加筆すべき点や疑義がある場合、会議終了後に文書にて提出願います。
- ✓ 令和7年度(2025年度)が終期となっている技術開発課題については、今後、各研究主体に実績や今後の予定について確認し、令和8年度の会議において報告する予定とします。